

会議開催案内（公開）

第3回岩手県公文書管理委員会を、次のとおり開催します。

この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続に従って傍聴してください。

令和5年3月1日

岩手県公文書管理委員会

1 開催日時

令和5年3月8日(水) 10時15分から12時まで

2 開催場所

岩手県民会館 4階 第1会議室（盛岡市内丸13番1号、電話：019-654-2235）

3 議題

- (1) 公立大学法人岩手県立大学文書管理規程の一部を改正する規程（案）について（諮問）
- (2) 公立大学法人岩手県立大学が保有する歴史公文書の保存、利用及び廃棄に関する規程の一部を改正する規程（案）について（諮問）

4 傍聴定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
- (2) 受付開始時間は当日9時45分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。

6 問い合わせ先

総務部 総務室 情報公開担当（小野） 電話 019-629-5055

傍 聴 要 領

岩手県公文書管理委員会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の予定時刻までに、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。(ただし、委員会委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。)
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。